

MI クリニック Web 予約システム利用規約

第1章 総則

(目的)

第1条 本利用規約（以下「本規約」という。）は、医療法人仁泉会 MI クリニック（以下、「当院」という。）と当院が提供する Web 予約システム（以下、「本システム」という。）の利用者との間の基本的な事項を規定することを目的とする。

(定義)

第2条 本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、次の通りとする。

- (1) 「本システム」とは、当院が提供するインターネットを利用した予約サービスをいう。
- (2) 「利用規約」とは、当院と利用者の中で、本規約に基づいて締結される契約をいう。
- (3) 「利用者」とは、本システムを利用する施設または個人をいう。
- (4) 「利用希望者」とは、利用者になろうとする施設または個人をいう。
- (5) 「第三者」とは、当院および利用者以外の施設または個人をいう。

(本規約の変更)

第3条 当院は、利用者の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更することができるものとする。この場合、当院は、本規約変更後、速やかに利用者から届出のあった通知先にその内容を通知するか、または本システムトップページにアップロードする。

- 2 当院が、本規約を変更した場合には、当院が別途定める場合を除き、当院が前項の通知を発信した時点、または変更後の規約が、本システムトップページにアップロードされた時点のいずれか先に手続きが完了した時点で当該規約が効力を生じるものとする。
- 3 本規約の変更後も引き続き利用者が本システムの使用を継続する場合、本規約に同意したものとみなす。

(通知の方法)

第4条 当院は、次の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、遅滞なく、利用者から届出のあった通知先にその内容を通知するか、または本システムトップページにアップロードする方法により通知する。

- (1) 本システム内容および利用条件の変更
- (2) 本システムの利用を中止・中断する場合
- (3) 本システムを終了する場合
- (4) その他、当院が必要であると判断する事由が発生した場合

- 2 本条の通知は、当院が別途定める場合を除き、当院が利用者に対し通知を発信した時点、または本システムトップページにアップロードされた時点のいずれか先に手続きが完了した時点で通知したものとみなす。

第2章 本システム内容

(本システム内容)

第5条 本システムは、インターネットを利用して、当院空き予約枠を検索し、仮予約するシステムとする。

- 2 利用者は、本システムを利用する事で、電話連絡なしで検査日時を決定することができるものとする。
- 3 本システムを利用して、仮予約とした後、遅滞なく当院指定の検査依頼書に仮予約番号・必須項目の記載の上、FAX 送信を行う。FAX 到着後、当院承認作業完了にて本予約確定とする。
- 4 仮予約から 24 時間以内に当院指定の検査依頼書の FAX 送信が確認できない場合、仮予約は破棄とする。

(本システムの利用日時)

第6条 月曜日から日曜日の7時～21時の間とする。ただし、第4条で規定した通知が事前にあった場合、この限りではない。

(本システム内容及び利用条件の変更)

第7条 当院は、本システムで提供する機能の内容および利用条件を利用者の承諾を得ることなく変更できるものとする。なお、変更内容は、変更日の前までに利用者に対して通知し、利用者が変更日までに利用契約の解約を申し出なかった場合、利用者は、変更内容に同意したものとする。

第3章 利用契約の締結

(利用申込みの方法)

第8条 本システムの利用希望者は、本規約に同意した上で、当院が別途定める手続き（申込書の提出）に従って、利用契約の申込みを行うものとする。

- 2 利用契約は、前項の利用契約の申込みを当院が審査の上、申込書記載の連絡先への通知をもって締結とする。

(利用申込みの拒絶)

第9条 当院は、利用希望者が次の各号のいずれかに該当する場合、利用希望者の利用契約の申込みを承諾しないことがある。なお、上記判断に関する理由を開示する義務は負わない。

- (1) 利用希望者が実在しない場合
- (2) 利用契約の申込みに虚偽の内容があった場合
- (3) 利用希望者が本規約の第12条（禁止事項）に違反するおそれがあると当院が判断した場合
- (4) その他、当院が利用契約の申込みを拒絶することが相当と判断する場合

（申込み内容の変更）

第10条 利用者の名称、所在地、その他、申込み手続き記載事項について変更があった場合は、利用者は、速やかにその旨を当院に通知しなければならない。これを怠ったことにより利用者が損害を被ったとしても、当院は一切責任を負わないものとする。

第4章 利用者の義務

（本規約の遵守）

第11条 利用者は、本システムの利用にあたり、本規約の他、当院が別途定める検査予約方法および当院からの通知に従うものとする。

（禁止事項）

第12条 当院は、利用者による次の各号に定める行為または該当すると当院が判断する行為を禁止する。

- (1) 本システムの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為
- (2) 本システムを第三者に利用させる行為
- (3) IDおよびパスワードを不正に使用する行為
- (4) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、または公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為
- (5) 法令等に違反する、または違反するおそれのある行為
- (6) その他、当院が不適切と判断する行為

（設備等の準備、維持及びID・パスワードの管理）

第13条 利用者は、本システムの利用にあたり、必要となる通信機器の準備および回線利用契約の締結、インターネット接続サービスへの加入などについて、自己の費用と責任において行うものとする。

2 当院は、利用者が本システムを利用するためのネットワーク通信を行うことができる

動作環境にあることを何ら保証しない。

- 3 当院は、通信機器、通信回線、インターネット接続サービスなどの不具合によって利用者が本システムを利用できなかったとしても、当院は何ら責任を負わないものとする。
- 4 利用者が、当院の本システムの不具合を発見したときは、当院にその旨を通知し、当該不具合の修理または復旧を求めるものとする。
- 5 利用者は、当院が発行した ID・パスワードを善良な管理者の注意をもって保管・管理するものとする。利用者による ID・パスワードの管理不十分、使用上の過誤、不正使用などによって利用者が損害を被ったとしても、当院は何ら責任を負わないものとする。

第5章 当院の義務

(個人情報の管理)

- 第14条 当院は、本システム利用において、利用者から得た個人情報について、当院セキュリティポリシーに基づき、適切に管理し、第三者による窃取、漏洩などが発生することを防止するための措置を講じるものとする。
- 2 前項の他、個人情報保護法またはその他の法令などを遵守するものとする。

第6章 本システムの提供の中断および停止

(本システムの中断)

- 第15条 当院は、次の各号のいずれかに該当する場合、第6条に定める利用日時内に本システムの提供を中断することがあるとする。
- (1) 本システムに障害が起こり、速やかに復旧が必要な場合
 - (2) 第3者から不正アクセスを受けた事が判明した場合
 - (3) その他、当院が本システムの中断が必要であると判断した場合

(利用者の本システム利用停止)

- 第16条 利用者が、次の各号のいずれかに該当する場合、本システムの利用を停止するものとする。
- (1) 第12条(禁止事項)の各号に定める行為を行った場合
 - (2) 本規約に違反し、1週間以内に違反状態を是正するように催告したにもかかわらず、違反状態を解消できなかった場合
 - (3) 当院が不相当と判断する行為を行った場合

(当院の免責)

- 第17条 当院は、本システムに関連して利用者に損害が発生したとしても、当院に故意ま

たは重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとする。

(利用者が行う解約)

第 18 条 利用者は、当院に通知する事で、いつでも利用契約を解約できることとする。

(当院が行う解約)

第 19 条 当院は、利用者が次の各号に該当する場合、事前に催告することなく、直ちに当該利用者との間の利用契約を解約できることとする。

- (1) 第 12 条 (禁止事項) の各号に定める行為を行った場合
- (2) 当院の申込み内容に虚偽があった場合
- (3) 利用者が原因で第三者の不正利用が発生した場合
- (4) その他、本規約に違反した場合のほか、当院が、利用者として不適切と判断した場合

(合意管轄等)

第 20 条 本システムに関連して利用者 と 当院 と の 間 で 問 題 が 生 じ た 場 合 に は 、 両 社 が 誠 意 を も っ て 協 議 の 上 解 決 す る も の と す る 。

2 前項の協議によっても解決を図ることができず、やむなく訴訟による場合には、当院の所在地を管轄する大阪地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とする。

以上

初版：平成 29 年 8 月 21 日